

部員各位

「これからの介護を考える」

平成 22 年 10 月 15 日

梶田 晴之(政 2)

はじめに

少子高齢化社会と呼ばれる日本。現在の高齢者の数は 2900 万人を超え、2050 年には 4 人に 1 人が高齢者になると言われている。少ない人数でお年寄りを支えるということ、それは単に年金・保険といった社会保障費の負担が増えるというだけではない。介護士の数を増やす、養護施設を増やすといった、物理的・直接的な苦勞を強いることでもあるのだ。既に現状として、老々介護や老人虐待、老人ホームの空きがないといった問題も生じてきている。今回は現在の介護制度の不備を探し、高齢者とその家族双方が健やかな生活を送ることができるような、理想的な介護について考えていきたい。

目次

1. 介護保険制度
2. 介護の区分け
3. 施設介護の現状
4. 在宅介護の現状
5. 介護士の確保のための政策
6. 論点整理

1. 介護保険制度

介護保険とは「要介護認定」という認定を受け、介護が必要だと判断された高齢者が、その必要度に合わせた限度額までの介護サービスを 1 割負担で受けられる制度である。

介護保険は 2000 年からスタートした比較的新しい制度である。介護には多額の費用がかかるため、高齢者本人やその家族だけでは費用を捻出できないことが多々あった。また介護は家族の責任である、という風潮が生まれ、介護サービスを受ける＝家族の恥と考える人々が多かった。費用の面だけでなく「国の認定」には、介護は家族だけで行う必要はないという、心理面にもプラスの影響を与え、介護サービスの利用者の増加につながった。

(認定者 2000 年：218 万人　2009 年：468 万人)

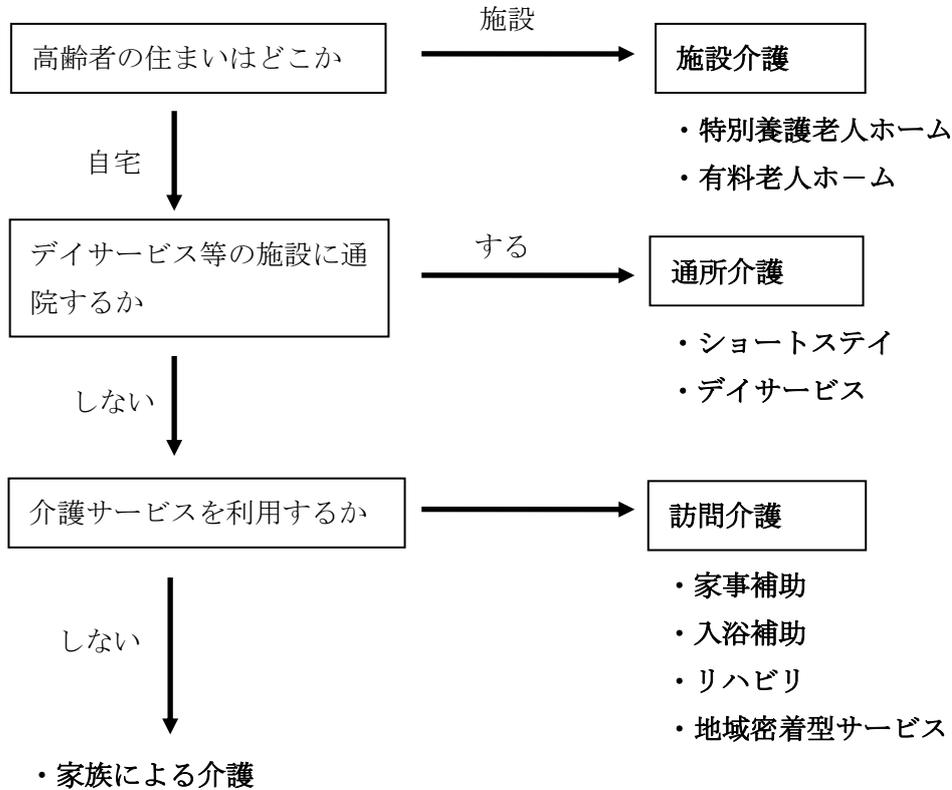
介護費用の費用は 40 歳以上の全国民の保険料から 5 割・国と地方自治体の財源から 5 割の金額を賄っている。保険料の金額は一般的な家庭で、月 4,000 円強、年 50,000 円ほどで、年々増加傾向にある。

状態区分	身体の状態例 (目安)	利用できるサービスの水準 (目安)	月利用 限度額
要支援 1	日常生活の一部に介護が必要だが、 介護サービスを適応に利用すれば心身の 機能の維持・改善が見込める。	目標を設定してそれを達成するため の「介護予防サービス」が利用できる。	49,700 円
要支援 2			104,000 円
要介護 1	立ち上がりや歩行が不安定。排泄や 入浴などに部分的介助が必要。	訪問介護・訪問看護・通所リハビリ テーションなど	165,800 円
要介護 2	立ち上がりや歩行などが自力では困 難。排泄・入浴などに一部または全介 助が必要。	週 3 回の訪問介護または通所リハビ リテーションなど	194,800 円
要介護 3	立ち上がりや歩行などが自力ではで きない。排泄・入浴・衣服の着脱など 全面的な介助が必要。	訪問介護や夜間または早朝の巡回訪 問介護・訪問看護・通所介護または通 所リハビリテーションなど (1 日 2 回 程度のサービス)	267,500 円
要介護 4	日常生活能力の低下がみられ、排 泄・入浴・衣服の着脱など全般に全面 的な介助が必要。	訪問介護や夜間または早朝の巡回訪 問介護・訪問看護・通所介護または通 所リハビリテーションなど (1 日 2~3 回程度のサービス)	306,000 円
要介護 5	日常生活全般について全面的な介助 が必要。意志の伝達も困難。	訪問介護や夜間または早朝の巡回訪 問介護・訪問看護・通所介護または通 所リハビリテーションなど (1 日 3~4 回程度のサービス)	358,300 円

施設の種別	月平均利用額
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	237,000 円
介護老人保健施設 (老人保健施設)	273,000 円
介護療養型医療施設 (療養型病床群等)	355,000 円

Ex)要介護 2 と認定された人が 25 万円分の介護サービスを受けた場合の自己負担金額
 $194,800 \text{ 円} \times 1 \text{ 割} + 55,200 \text{ 円} = 74,680 \text{ 円}$

2.介護サービスの区分けチャート図



3.施設介護の現状

・高齢者が入所する施設としては、主に社会福祉法人が運営する「特別養護老人ホーム」と、民間が運営する「有料老人ホーム」の二つがある。二つの施設の違い、特徴は下図の通り。

特別養護老人ホーム	有料老人ホーム
<ul style="list-style-type: none"> ・費用が安い ・要介護認定を受けないと入所できない ・希望者が多く入所までに時間がかかる 	<ul style="list-style-type: none"> ・膨大な入所費用がかかる ・介護付き、健康型など種類が様々であり、介護が必要になった途端に追い出される場合もある ・入所までの時間は比較的短い

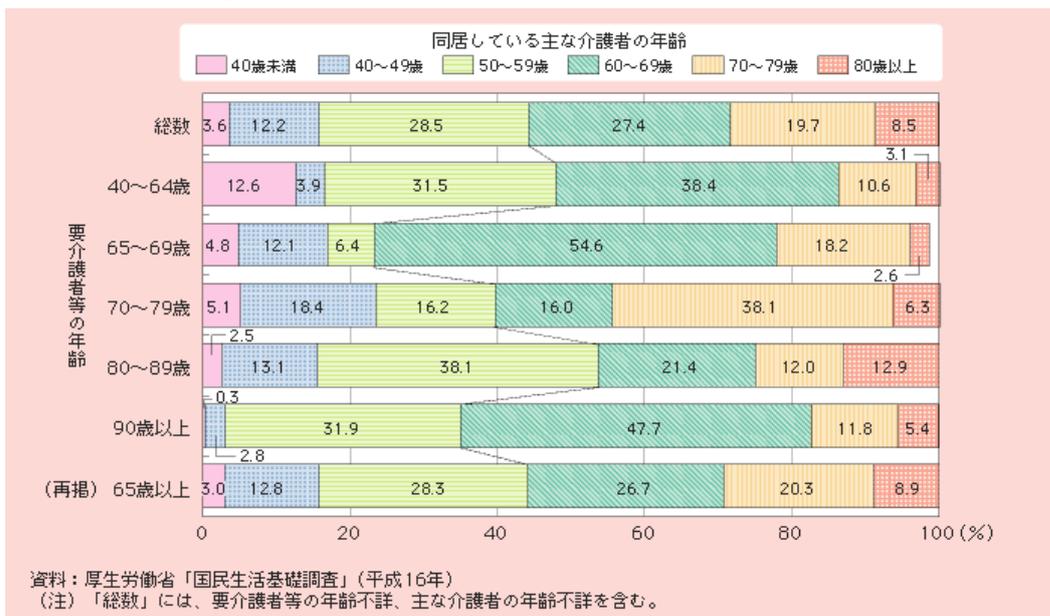
・抱えている問題点

- ① 費用が安く、一度入所すれば原則死亡するまで入所し続けられる特別養護老人ホームには入所希望者が殺到している。入所を希望していながら入所することのできない「入所待機者数」の数はおよそ 42 万人であり、保育園の児童待機者数のおよそ 10 倍となっている。この 42 万人を全て入所させるには、新たに 3 万か所の施設が必要だと言われている。
- ② 特別養護老人ホーム、有料老人ホームは、ともにその経営が非常に厳しい。経営者に行ったアンケートでは、緊急に解決しなければならない課題として、「人材確保」が 7 割の事業所に挙がり、次いで「財務問題」となっている。しかし、介護士の給料は、国からの「介護報酬」に頼っているのが現状であり、また介護の必要レベルが高い老人ホームでは、劣悪な労働環境もなかなか改善することができていない。それにより、介護士の離職も進み、また人材不足になるという悪循環に陥っている。

4. 在宅介護の現状

在宅介護には「通所介護」と「訪問介護」の二つがあり、それに家族の介護が組み込まれていく。以前は家族の介護がほとんどを占めていたが、介護保険制度が実施されるようになってからは、介護士による介護も増えてきている。しかしデイサービスや訪問介護は、日中に行われるのが一般的であり、施設介護に比べれば家族の負担は大きくなっている。そのため「老々介護」や「高齢者への虐待」といったトラブルも多い。

老々介護問題



高齢者を介護している、介護者も高齢であることが図からよくわかる。このような状況は家族に負担を強いており、介護者の4人に1人が抑うつ状態、3人に1人が「死にたいと思った事がある」と回答するなど(2006年当時)、肉体的・精神的にもかなり深刻であることがわかる。

高齢者への虐待

去年、市町村に報告された、高齢者虐待の相談件数は21,000件であり、そのうち14,000件で虐待が存在したと判断された。

家族に負担をかけすぎないように～通所介護と訪問介護

今まで見てきたように、在宅介護には家族へ大きな負担がかかっていることがわかる。だからこそ、介護士というプロが介護を行うことで、家族への負担を減らす必要がある。

① 通所介護

通所介護には「デイサービス」と「ショートステイ」の二つがある。デイサービスでは、週に数回施設に通い、入浴やレクリエーション、リハビリなどを行う。ショートステイでは、短期間施設に入所し、介護サービスを受けた後に帰宅する。1日中介護サービスを提供してくれることが、ショートステイの大きな利点。

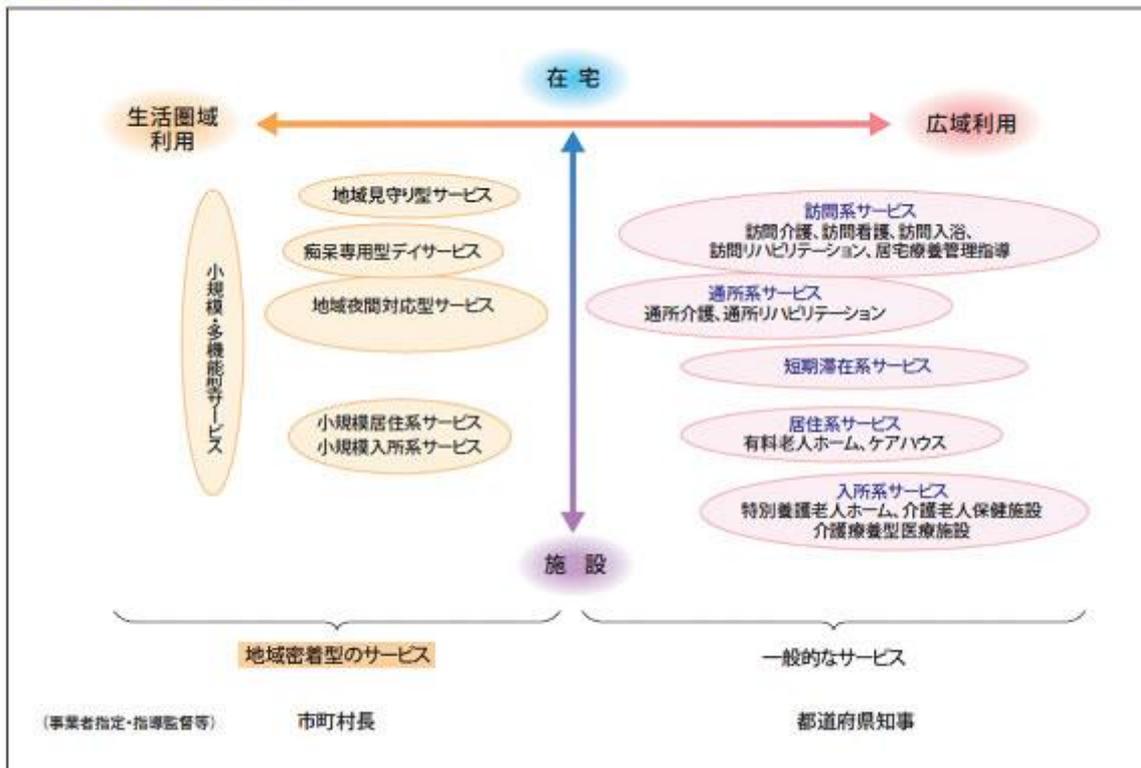
② 訪問介護

ホームヘルパーを自宅に招き、介護サービスを受ける。料理等の家事を手伝ってくれる家事補助から、入浴介助や排せつ介助なども行う。基本的に日中のサービス。

※地域密着型サービス

通所介護と訪問介護は非常に大きな役割を果たしているが、やはり施設介護と比べて細やかなサービスはしづらいというデメリットがある。そこで2006年より始まったのが、地域密着型サービスである。従来は行われていなかった、夜間での訪問介護や痴呆患者に特化した施設の建設など、きめ細やかなサービスを提供することで、家族への負担を減らそうとしている。

■地域密着型サービスの創設



(厚生労働省ホームページより抜粋)

※高齢者の望む介護の形

高齢者を対象に行ったアンケートでは、自らが望む介護の形は在宅介護と施設介護が6:4ほどである。在宅介護を選んだ理由としては、「住み慣れた我が家に居続けたい」が67%「知らない人に介護はされたくない」が36%と上位を占めた。施設介護を選んだ理由としては「家族に迷惑はかけたくない」が42%、「専門的な介護が受けられる」が37%と上位を占めている。

5.介護士確保のための政策

介護のを行っている職業は大きく分けて二つあり、一つが「介護福祉士」もう一つが「ホームヘルパー」である。介護福祉士になるためには数年単位の実習や国家試験が存在するのに対し、ホームヘルパー(2級)は130時間の研修を受ければ、試験なしで取得することができる。現在、介護福祉士は約90万人、ホームヘルパーは120万人ほど居ると言われており、合計200万人以上の人材で賄われている。現状でも、人数は足りていないと言われているが、2030年には、さらに30万人以上の介護士が必要だと言われている。

① 潜在介護福祉士の活用

介護福祉士の資格は持っているものの、仕事に就いていない人の数は22万人に上っている。アンケートによれば、6割以上の方が条件が合えば働きたいと考えている。低賃金については、去年介護報酬が引き上げられ、平均9000円の時給アップにつながったと言われている。

② ホームヘルパーの養成

求職者に対して、ホームヘルパー2級の取得を目指した職業訓練を実施。26,000人の雇用を目指している。

③ 海外からの受け入れ

フィリピン、インドネシアから、介護福祉士を呼び、数年間研修を行った後に、国家試験を実施。合格すればそのまま就職してもらう、ということをEPAの人材交流の一環として行っている。2年間で、1000人の受け入れを目指していたが、日本の企業側の反応が悪く受け入れは半分以下にとどまる。企業の言い分としては、コミュニケーション能力への不安、日本語への順応への不安などが挙げられている。また、来日した後も、3年間の研修を行った後で、国家試験に一回で合格せねばならないなど、日本への定着への道はかなり困難である。

6 論点整理

①在宅介護・施設介護、どちらを推し進めてい

くべきか。(ショートステイがいい、夜は家族

が介護すべき、などなるべく具体的に)

②それを推進するためには、どんな問題を解決していかなければならないか。

③その問題を解決するために、どんな政策を打つか

参考文献

- ・「日本の高齢者福祉・体験ルポ」 山井和則, 斉藤弥生著 岩波新書
- ・「家族のための介護入門：負担を減らす制度と技術」 岡田慎一郎著 PHP新書
- ・「介護：現場からの検証」 結城康博著 岩波新書
- ・「介護崩壊」 凛次郎著 普遊者ブラック新書

http://www.mhlw.go.jp/shingi/2008/07/dl/s0724-4b_0002.pdf

http://www.mhlw.go.jp/bunya/seikatsuhogo/fukusijinzhai_kakuho02/dl/01_0006.pdf

<http://allabout.co.jp/gm/gc/295654/>

以上平成 22 年 10 月 13 日閲覧